

## 1 基本的な安全対策

### (1) 安全管理体制の構築

- ① 全教職員・外部指導者・生徒が「盛岡市立高等学校部活動方針」を理解する。
- ② 部活動の意義や目標を明確にし、適切な「年間指導計画」を立てる。
- ③ 使用施設、設備、用具等の安全点検を行う。
- ④ 部員の健康状態に配慮した活動日数や活動時間を設定する。
- ⑤ 緊急時における連絡通報体制を整備する。
- ⑥ AEDや担架等の救急用具を適切に配置する。また、どこに設置してあるか把握する。
- ⑦ 緊急時における心肺蘇生法やAED、エピペン等の救急法を学ぶ職員研修を実施する。
- ⑧ 雷注意報が発令されるなど落雷の可能性がある場合は職員間で情報を共有し、遠方であっても雷鳴や雷光が確認された場合には直ちに屋外での活動を中断し、校舎内や体育館など安全な場所に移動する。再開可能かどうかは、活動場所の天候の様子を観察し、インターネットなどで情報を集め検討する。
- ⑨ 熱中症対策については、本校の熱中症対策ガイドラインにならない、WBGT 数値が 31 をこえた場合は活動を中止する。

### (2) 事故防止のための安全に配慮した適切な指導

- ① 部員の健康観察を行い、健康状態を把握する。
- ② 運動部は各競技や種目に適した準備運動や補助を行う。ランニングなどで公道を走行する場合には交通安全に十分気を付ける。
- ③ 部員の発達段階や能力に応じて安全に配慮した適切な指導を行う。
- ④ 会議時など顧問不在時に部員のみで活動する場合は危険性の低い活動内容とし、事前に顧問と部員で練習内容や練習方法を確認する。
- ⑤ 顧問は部活動日誌等により活動内容を把握する。
- ⑥ 日頃から部員が練習内容や方法、安全確保のための取組を考え、実行する。
- ⑦ 気象状況の変化に応じた活動とする。
- ⑧ 休憩や水分および塩分補給を適切に行う。

### (3) 複数の部活動が施設を共用する際の留意点

- ① 活動場所を防護（防球）ネットやカラーコーン等により明確に区分する。
- ② 同一場所で複数の部活動が行われる場合は時間帯を工夫する。
- ③ 活動施設の状況に応じた適正人数および活動内容にする。
- ④ ボール等の用具が他の活動場所に飛んでいった場合の合図の確認を双方で行う。
- ⑤ 関係する部の間で禁止事項や活動の制限事項等について事前に共通理解を図り、活動開始時に禁止事項について各部で確認する。
- ⑥ 活動後には、ケアレスミスや危険を感じたような出来事等（ヒヤリハット事例）について、顧問等と部員で話し合い、他の部と情報を共有する。

### (4) 施設・設備・用具等の安全点検と安全指導

- ① 顧問等が指導し、部員とともに施設・設備の安全確認を行う。
- ② 顧問等は生徒に施設・設備及び用具の適切な使用や点検の重要性を説明し、活動前や定期的に安全点検を行う。  
【安全点検の例】床板のささくれ、畳やマットの隙間、サッカーゴールの固定、防球ネット等の破損、支柱ネジの緩み、など
- ③ 活動場所に危険物を置かない。

## 2 運動部活動における安全対策

### (1) 陸上競技（投てき種目）

- ① グラウンド使用ルール（時間・場所・顧問の立ち会い等）を策定し、投てき方向に留意させる。
- ② 遠い場所から指導する際は、ハンドマイク等を使用し、指示できる状況とする。

### (2) サッカー

ゴールの設置個所にウエイトを置き、転倒防止に努める。

### (3) 硬式野球

打撃練習の方向や防球ネットの設置を行う。また防球ネットに破損がないか日頃から確認する。

### (4) 水泳

水泳部およびその他運動部を含め、プール使用の際は顧問等の監視・指導の下でのみ使用し、水泳部の活動以外では飛び込みによるスタートは行わない。

### (5) ウエイトトレーニング

- ① 顧問等の監視・指導の下でのみ使用を許可する。
- ② 必ず補助員をつける。
- ③ 動作時の声出しによる確認と補助を行う。

### (6) その他

活動を観察の上、その都度安全対策を施し、全職員で情報を共有する。

改定日 令和7年9月19日